

申込受付期間

令和7年10月6日(月)～令和7年11月18日(火)

シティプロモート
推進員募集
(動画制作含)

えべつ を一緒に
盛り上げませんか？

江別市地域おこし協力隊 募集要項

江別市では、平成28年度から「地域おこし協力隊」制度を活用しており、熱意とアイデアをもった市外からの移住者が隊員となり、地域と協力しながら、まちづくりや将来の起業・定住に向けた取組を進めています。

あなたも地域おこし協力隊として、ここ「えべつ」で地域と一緒に新たな1歩を始めてみませんか？

※起業支援補助金(最大100万円)など、起業準備に取り組める環境を整えています。

EBETSU
SAPPORO



「地域おこし協力隊」とは、地方において地域外からの人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を積極的に行ってもらい、定住・定着してもらうことで、地域力の維持・強化を図る制度です。

1 江別市の横顔

江別市の概況

石狩平野のほぼ中央に位置し札幌市に隣接する、道央圏では札幌につぐ人口規模の都市です。

「えべつ」の語源は、アイヌ語の「ユベオツ」(サメのいる川)、「イ・ブツ」(大事な場所への入口)などと言われています。



◆人口:117,832人 ※R7.9.1現在 住民基本台帳に基づく。

◆面積:187.38 km²



江別観光協会ゆる認定キャラクター

「えべチユン」

自然

市内には、日本三大河川のひとつ、石狩川が流れ、大都市近郊の平地原生林としては世界的にも貴重な道立自然公園野幌森林公園を有し、都市と自然が調和するまちです。

また、大小合わせて230か所の公園があり、子どもたちの遊び場、市民の憩いの場になっています。



野幌森林公園

交通アクセス

JR駅が5か所、高速道路のインターチェンジは2か所あり、札幌市をはじめ道内各地、北海道の玄関口「新千歳空港」へのアクセス性に優れています。



■札幌・小樽・旭川へは車で快適なアクセス!

産業

札幌市に隣接している立地を生かして、稲作、畑作、酪農、施設園芸など、多彩な農業を展開し、近年は、特産品を生かした6次産業化の取組も推進しています。

北海道遺産にも選定された「江別のれんが」は、明治初期から生産が始まり、現在も2つの工場が稼働する国内屈指のれんが生産地です。



小麦ハルユタカ



旧ヒダ工場を再生「EBRI」

医療

市内には、市が運営する「江別市立病院」、一次救急を行う「江別市夜間急病センター」のほか、6つの病院、60の診療所が所在し、地域医療連携の推進により安心、安全な医療提供体制が取られています。



江別市立病院

子育て

保育園や幼稚園のほか、子育て支援センター、地域のあそびのひろば、子育てひろば(ぽこあぼこ)、子ども発達支援センターなどがあり、保育や療育支援、地域交流など、子育てを応援する環境づくりを進めています。



子育てひろば ぽこあぼこ

教育環境

市立の小学校17校、中学校8校(令和7年9月1日現在)があり、小学校全学年での外国語活動、全小中学校での電子黒板導入等のICT教育の推進などにより教育環境の充実を図っています。



外国語指導助手による授業

2 募集人数

2名

3 配置予定業務

江別市地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）は、市職員、市民、企業、関係団体等と連携しながら、担当分野の業務に取り組みます。また、地域の交流を促進するため、全庁的な事業や地域のイベントなど、担当分野にかかわらず様々な地域の「場」に参加する業務もあります。

シティプロモート・移住定住推進員 2名 「まちの魅力」発信や移住定住へのお手伝い

江別市では、市民が暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり、また、江別市に住んでいない人でも住んでみたいと思えるようなまちづくりに取り組んでいます。

その取組の一環として、SNSや動画を活用した地域の魅力発信や、イベントの企画・実施による地域活性化などのシティプロモーション業務と、移住定住に関して市内外の方からの相談内容に応じたサポート（移住相談対応・市内案内対応等）や住宅土地事業者との連携事業などを行う移住定住支援業務を担っていただきます。

【主な業務】

- ①WEB媒体（ホームページ、SNS、YouTube）や動画作成を活用した地域の魅力発信
- ②市内外でのイベント企画・実施による地域の魅力発信
- ③市や関係団体が実施する各種イベントへの参加協力
- ④移住相談対応（月5回程度の窓口対応、オンライン移住相談対応等）

<あると望ましい能力>

SNSで情報発信をしている方 / 動画編集ができる方

<求める人物像>

- ・明るく前向きで、フットワークの軽い方
- ・地域のニュースに関心を寄せられる方
- ・人とのコミュニケーションを大切にできる方

※参考：シティプロモート・移住定住促進 SNS・ホームページ

- ・Instagram（江別シティプロモート）@ebetsucity
- ・Instagram（【北海道江別市】えべつで暮らす）@ebetsu_kurashi
- ・X（旧Twitter）（江別なう）@ebetsucity_now
- ・Facebook（ずっと、もっと、えべつ）
- ・ホームページ（えべつで暮らす） <https://ebetsu-sumikae.info/>

※参考：江別市地域おこし協力隊SNS

- ・X（旧Twitter）（【北海道】江別市地域おこし協力隊）@ebetsu_okoshi
- ・Facebook（江別市地域おこし協力隊）

4 申込資格

以下の資格要件のすべてに該当する方が、申込みできます。

- (1) 3大都市圏内の都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）または一部の政令指定都市に現に住所を有しており、任用の通知があってから任用を開始するまでの間に、江別市へ住民票を異動し居住することができる方
 - ※ 3大都市圏：東京圏・大阪圏・名古屋圏
 - ※ 政令指定都市：札幌市など（道内は札幌市のみ）
 - ※ 現住所が該当するか不明な方は、お問い合わせください。
 - ※ 住民票に記載の住所と実際の居住地が一致している状態で応募してください。
- (2) 地域協力活動に深い理解と熱意を有し、健康で誠実に職務が遂行できる方
- (3) 地域協力活動終了後に、江別市で起業し、または定住する意向を持っている方
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
- (6) 普通自動車運転免許を有し、日常の運転に支障のない方
- (7) 令和8年4月1日（水）から業務に従事可能な方
- (8) パソコン（ワード、エクセル、WEB、メール、SNSなど）の基本的な操作ができる方

【地方公務員法第16条抜粋】
 （欠格条項）
第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 四 日本国憲法施行の日[昭和二年五月三日]以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務条件等

待 遇	内 容
任用形態	江別市地域おこし協力隊設置要綱に基づき江別市長が任用します。 （地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員）
任用期間	任用の日（令和8年4月1日予定）から令和9年3月31日まで。（更新により最長3年） ※ 任用月から1か月は条件付採用となります（毎年度）
報酬 （令和7年9月1日現在）	月額250,000円（翌月の7日支払） ※ 上記から税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。
その他手当	通勤手当に相当する費用弁償 ※赴任旅費等の支給はありません。
住居	民間の賃貸住宅を市が借り上げ、家賃・仲介手数料は市が負担します。 ※ ただし家賃の上限は55,000円とし、それ以上の金額については自己負担となります。 ※ 上記以外の入退去時に係る諸費用（敷金、ハウスクリーニング代等）のほか、住居に係る光熱水費等の維持管理に係る経費は本人の負担とします。

福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働災害（公務災害）補償、休暇制度等の適用があります。 （例：年次有給休暇10日間 未使用分は翌年に限り繰り越し可）
活動に必要な経費	・活動に使用するパソコン及び車両は貸与します。 ・予算の範囲内で、各種研修に参加することができます。
勤務時間・休日等	・週4日勤務 勤務時間8：45～17：15（休憩45分） ・休日は原則、土曜日、日曜日を含む <u>週3日間</u> に加え、国民の祝日に関する法律に規定する休日および、12月29日から翌年の1月3日までの日とします。 ※ イベント等、上記の時間以外に勤務が生じる場合があります。
兼業の承認	隊員の業務に支障をきたさず、利益相反の恐れのない範囲において、市に届出をした上で兼業を行うことができます。
起業支援	任用最終年度（3年目）及び、退任日から1年以内に市内で起業する隊員に対し、100万円を上限として起業に要する経費を補助する制度を用意しています。 諸条件がありますので、利用の際は事前にご相談願います。

6 申込手続

（1）申込受付期間

令和7年10月6日（月）から令和7年11月18日（火）17時15分まで【必着】

※ 郵送、Eメールまたは持参により提出してください。提出された書類は返却しません。

※ 締切後の申込みは、理由を問わず受け付けません。

（2）提出書類（下記申込先まで提出してください）

①江別市地域おこし協力隊申込書（別紙様式）

※ 江別市のホームページからダウンロードしてください。

※ メールアドレスは受信設定をするなどして、連絡が可能なものを記載してください。

②課題動画（1分間）の作成と提出（YouTubeで限定公開とし、URLをメールにて提出）

・お住まいの地域や、自分の好きな地域の魅力を伝える動画（1分程度）を作成し、YouTubeで限定公開した上で申込書を提出してください。

・YouTubeの限定公開URLは`iju@city.ebetsu.lg.jp`に送信してください。

・面接時に作成された動画の解説をお願いします。

③住民票の写し（申込時点のもの／本籍、マイナンバーの記載は必要ありません）

7 選考方法

区 分	時 期	内 容
①第一次選考 （書類選考）	令和7年11月18日（火） ～11月25日（火）	申込書をもとに書類選考し、選考結果を応募者全員に通知します。
②第二次選考 （面接試験）	令和7年12月14日（日）	第一次選考合格者を対象に個人面接を行います。 詳細は第一次選考の合格通知にてお知らせします。 会場：江別市民会館（江別市高砂町6番地）

③最終合格通知	令和7年12月下旬	最終合格結果は、選考後速やかにお知らせします。
※ 試験の結果、合格者のない場合があります。 ※ 申込みにかかる費用（申込書提出、面接時の交通費など）は、全て申込者の自己負担となります。 ※ 申込資格がないこと、申込書の記載事項に事実と異なること等が判明した場合は、合格、採用を取り消す場合があります。		

8 その他

- (1) 江別市への転入の手続きは、必ず最終合格通知後に行ってください。
それ以前に住所を異動させると申込資格がなくなり、採用を取消しする場合があります。
- (2) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられません。
- (3) 提出された個人情報については本申込みのみに使用し、その他の目的には使用しません。
- (4) 本事業は、議会における令和8年度予算の成立を前提に実施するものです。予算の成立状況により、本募集内容を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (5) その他不明な点は下記の「申込み・お問い合わせ先」までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地 江別市役所企画政策部企画課企画係
☎ 011-381-1015(企画課直通) 担当 小川・西田
E-mail kikaku@city.ebetsu.lg.jp